

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	まちづくり推進施設運営事業	会計名称	一般会計		担当課	経済雇用戦略課	
		予算科目	7 款 1 項 6 目	事業番号	3350	所属長名	小笠原幸男
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	池富隆博	
法令根拠等	J R伊予市駅前街の交流拠点施設条例、(同) 条例施行規則				実施期間	【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	商店街の衰退を食い止めるためにも、J R伊予市駅から商店街への人の導線を再度構築する必要がある。そのための拠点として『町家』の整備改善は必要不可欠と考える。						
事業の対象	J R伊予市駅前街の交流拠点『町家』	事業の目的	市民や伊予市を訪れる玄関口であるJ R伊予市駅前に交流の場として、また、観光情報・地域情報発信拠点として、「思いやりの手づくり交流市場」「まちづくりサロン」の大きな役割を果たしながら、中心市街地の活性化を図る。				
事業の内容(整備内容)	J R伊予市駅前街の交流拠点『町家』を核とした商店街の賑わいの回復と中心市街地の整備改善を行う。*特産品の販売(地場産業の特産品の展示販売、鮮魚活魚販売、農林産物の即売)*新規創業者育成テナントでの開業*公園広場にて各種イベントの開催	昨年度の課題に対する具体的な改善策	指定管理者と密に情報共有を行いながら、定期的な現場確認及び点検が必要になると考える。また発見した際には、出来る限り迅速に対応できるよう努める。				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)											
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績						
直接事業費	8,184	8,719	0	0	0	7,309	町家イベント回数	回	102	100	49	73						
財源内訳						0												
国庫支出金	812	0	0	0	0	0												
県支出金		0	0	0	0	0												
地方債		0	0	0	0	0												
その他		0	0	0	0	0	テナント棟出店舗数	店	10	10	10	10						
一般財源	7,372	8,719	0	0	0	7,309												
職員の人工(にんく)数	0.50	0.00				0.00							移住者数	人				
1人工当たりの人件費単価	7,812	7,841				7,841												
※ 直接事業費+人件費	12,090	8,719				7,309												
主な実施主体	指定管理 (㈱まちづくり郡中)		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		指定管理料 (5,908千円)													
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年間の合計								
					7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000								
成果指標	指標	町家のレジ通過客数	単位	人	⇒	区分年度	前年度	3年度	4年度	目標	毎年度							
	指標設定の考え方	交流と情報発信拠点である「町家」に足を運び何らかの商品を購入した来客数を、中心市街地の活性化に貢献した数と考える。				目標	300000	300000										
	指標で表せない効果					実績	252227	233901										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)																					
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3	合計点が	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	新型コロナウイルス感染症による旅行、外食等の自粛ムードの発散口となったのか、昨年度に続き指定管理者の売り上げは好調で、安定した経営が行われた。						
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1						5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1						5 4 3 2 1			3	合計点が	B
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3	合計点が		B	指定管理者がまちづくりを目的とした第三セクターであることから、施設運営の結果利益が出た場合も指定管理料の減額には繋がりにくく、地域の活性化のための予算として留保されている現状がある。また、「まちの交流拠点」、「商店街出店者のインキュベート」という当初の設置目的が薄れ、産直市の運営が主目的となっているところも見られるため、設置目的を再認識する必要がある。					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1						3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D			
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								3	合計点が	B
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3	合計点が		B						
			コスト効率	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1						3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D			
			市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								3	合計点が	B
		一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が		A		事業の方向性 所屬長の課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続と判断する。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する</li> <li><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する</li> </ul> (判断の理由) 中心市街地の活性化、市外住民との交流促進等を進めるうえでの拠点施設である「町家」の適正管理に取り組むため、事業の継続は必要であると判断する。			
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								5 4 3 2 1	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								5 4 3 2 1		
有効性	事業の効果		5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	4	合計点が	A	施設設置後、15年以上が経過していることから、今後、施設・設備の老朽化が施設運営に影響を与えることが懸念されている。指定管理者と情報共有を図りながら、計画的かつ効果的な修繕・改修に取り組む必要がある。							
	成果向上の可能性		5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1					3			14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D			
	施策への貢献度		5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1									4	合計点が	B
効率性	手段の最適性		5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	3	合計点が	B								
	コスト効率		5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1					3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B 5~ 7 : C 3~ 4 : D					
	市民(受益者)負担の適正		5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1	5 4 3 2 1								3	合計点が	B	

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 インフラメンテナンスは、施設に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」への転換で、今後増加が見込まれる維持管理費の削減を図ることが重要である。		
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	